

7 / その他の費用

● 学校指定品他費用概算（昨年度実績）

事項	金額	内容	納入時期
制服	約50,000円	●ジェンダーレス制服 ※ジャケット、長袖シャツ、スラックスorスカート、ネクタイorリボン	入学前(3月頃)
	※制服は参考価格となります。 ジェンダーレス制服、セーラー服を選択することができます。	●セーラー服 ※セーラー、白セーラー、スカートorスラックス、リボン	
体育用品	約28,000円	ジャージ上下、Tシャツ、ハーフパンツ、内靴、外靴	
教科書	約8,362円～10,551円	科によって費用が異なります。	
副教材費	約11,880円～17,980円	辞書(国語、古語、漢和、英和)を購入する場合はプラス10,000円程度	
選択科目教材費	約1,602円～7,500円	音楽1,602円、美術7,500円、書道7,500円	入学後(4月頃)
修学旅行	普通科 約145,000円	3泊4日(広島、福岡)	9月頃(2年)
海外語学研修	ユニバーサル科 約750,000円	オーストラリア・カナダに10週間の長期語学研修 ※2グループに分かれて実施 (昨年度延期のため過去実績)	7月頃、9月頃(2年)
スキー学習	約8,100円	計3回実施分	12月頃(1・2年)
Windows PC	144,560円	指定ECサイトにて購入(通信費別途)	

8 / 入学後の特典

● 成績等上位者に下記支援を予定しています。

- ①ユニバーサル科：検定・研修等助成 ③普通科総合：各種検定受験料助成
②普通科特進：大学受験料助成 ④全学科：英語検定等受験料助成

①ユニバーサル科

- 1年次学業成績上位者に海外語学研修(10週間プログラム)の旅費の一部を助成(上限10万円、3名程度)
○英語検定準1級以上～合格者に検定料のうち10,000円を助成する
○IELTS 6.0以上取得者に受験料のうち9,800円を助成する

②普通科 特進

- 大学受験料を助成(3名まで)
助成対象者は3年次進研模試の結果等を参考にして総合的に判断する。助成の限度額は6万円とする。
国公立大学の受験を含むことを原則とする。1月以降の受験を対象とし、共通テストの受験料も助成対象とする

- 英語検定準1級以上～合格者に検定料のうち10,000円を助成する
○英語検定2級合格者に検定料のうち(6,000円)を助成する

③普通科 総合

- ITパスポート合格者に受験手数料のうち7,500円を助成する
○MOS検定合格者に受験料のうち(6,000円)を助成する
○英語検定準1級以上～合格者に検定料のうち10,000円を助成する
○英語検定2級合格者に検定料のうち(6,000円)を助成する

④全学科

- 漢字検定2級以上合格者に検定料のうち4,000円を助成する

9 / その他の奨学金制度

記載の内容は令和6年度のものです。

● 各種奨学生制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
札幌市奨学生	奨学資金 月 8,000円 入学支度資金 15,000円	札幌市民であること、収入状況、家庭状況により選考 過去3年間の評定平均が3.5以上	なし
北海道高等学校 奨学会奨学生	月 10,000円 月 15,000円 月 20,000円 月 25,000円 から選択 月 30,000円 月 35,000円	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 経済的理由により修学困難な者	あり
交通遺児育英会※ 奨学生	月 20,000円 月 30,000円 月 40,000円 から選択	保護者等が道路における交通事故による死亡 または重い後遺障害の場合	あり
あしなが育英会※ 奨学生	月 30,000円	保護者等が病気もしくは災害等で死亡 または重い後遺障害の場合	あり

※交通遺児育英会奨学生、あしなが育英会奨学生に該当する方は、入学後にお申し出ください。

● 入学資金貸付制度

種別	貸与額	条件等	返還義務
北海道高等学校※1 奨学会奨学生	上限200,000円	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	あり
母子寡婦福祉資金※2	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	母子家庭世帯	あり
社会福祉協議会※2	入学時にかかる費用 (入学金、制服代、教科書代等)の一部	他制度(借入)を利用できなかった家庭で 教育費の支払いが困難な家庭	あり

※1 入学後、学校が指定する日までにお申し込みください。※2 詳しくは市区町村へお問い合わせください。

国の就学支援金（高等学校等就学支援金）授業料の一部を国が支給する制度です。

家庭の状況にかかわらず、高校生の皆さんが安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校等就学支援金を国の費用により支給して授業料に充て、家庭の負担を軽減します。

支給の流れ



道の授業料軽減 授業料の一部を道が支給する制度です。

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、道が授業料等の一部を助成する制度です。

奨学のための給付金（高校生等奨学給付金）

授業料以外の教育費の一部を道が支給する制度です。

教科書、副教材費、生徒会費、PTA会費などを助成する高校生等奨学給付金を支給し、高校生等の就学を支援する制度です。
非課税世帯(年収270万円未満程度)で、なおかつ状況に応じて、高校生等奨学給付金の支給対象となります。

【支給額】年額52,600円、142,600円、152,000円のいずれか ※昨年度の実績になります。